

## 6月議会報告

# 稲作経営を守るため所得補償制度の復活を 利根沼田農民連の請願は趣旨採択

稲作農家への戸別所得補償制度を復活してほしいという利根沼田農民連（後藤利雄代表）が6月沼田市議会に提出した「請願」の審査が行われ、趣旨採択となりました。

平成25年までは、水田10aあたり1万5,000円でしたが、安倍政権が26年から半額の7,500円に引き下げ、30年産米から廃止を決めています。稲作は農家の経営のみならず、水田の持つ多面的機能により国土を守るなど社会的役割も担っています。せめて欧米並みの農業対策が必要です。



田植えされた市内の水田

## 井之川博幸議員の一般質問報告

# 国保は社会保障制度の根幹 健全な運営は国の責任と法に明記

井之川博幸議員は、1958（昭和33）年に旧国保制度を廃止して、憲法25条に沿った新しい国保制度を創設する法案が国会で成立し、この新国保法第1条は、「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」となっていることを明らかにし、現在の国民健康保険制度は法に明記されているように社会保障の根幹をなすものであり、相互扶助制度ではないといわれていることを示し、市長の見解について質問しました。

市長は、「社会保障制度の一つであることは論を待ちませんが、同時に、被保険者の納付する国民健康保険税によって、相互に支え合う制度として成り立っているものと認識しております。」と答え、社会保障制度と認めながら相互扶助制度でもあるとの認識も示しました。

## なぜ？行政は相互扶助だというのが

戦前につくられた旧国保法は、第1条で（右中段につづく）

# 前進の流れ止まらず・・・2議席増

## 日本共産党4年前の都議選から参・衆議選連続前進

2日投票で行われた東京都議選で日本共産党は、改選17議席から2議席前進し、19議席を獲得しました。ご支援いただきましたみなさんにお礼を申し上げます。

今回の都議選は、自民党が歴史的惨敗となるなか、小池知事の率いる都民ファーストが過半数を獲得したことが前面に報道されていますが、都民ファースト旋風の中でも日本共産党は、4年前に8議席から17議席へと躍進した流れを絶やさず19議席へと前進しました。



（左下からのつづき）「国民健康保険は相扶共済の精神に則り、（後略）」となっており、「相扶共済＝相互扶助」が明記されていました。

新国保は、厚生労働省の説明書（詳解国民健康保険）で、「新法は、このような旧法に臨んだ国の態度を脱ぎ捨て、国民健康保険を国自らの事務とし、市町村に保険者としての国民健康保険事業を行わせるのが、この場合、市町村の事務いわゆる団体委任事務と解するにいたっている。」と旧国保の相扶共済の精神は廃棄し、国の責任（社会保障）で市町村に実務を任せると明確に述べています。

それなのになぜ、行政は相互扶助だと言い続けるのか？現在の国は社会保障費をできるだけ少なくしようという考えを持っていますので、社会保障にも「受益者負担」の原則を押し付けようとしています。この考え方を地方自治体にあらゆる機会に指導し、洗脳しています。

国保においては、旧国保の考え方を押し付け、国の補助金の削減分は、被保険者に負担させるよう、自治体も一般会計からの支援もしてはいけなないと指導しています。住民の「高い国保税を引き下げてほしい」などの運動で、国の指導をはねのけ一般会計から国保会計へ支援の繰り入れをしている自治体と国の言うままに従っている自治体に分かれています。

井之川議員は、国への要求をするとともに、被保険者の負担をできるだけ引き下げるため、市の繰り入れを引き続き実施するよう強く求めました。



井之川市議

2017年7月9日 No.843

# いのさんニュース

発行所沼田市下久屋町983 ☎23-1519

井之川博幸議員活動地域版部内資料